危険物安全週間

6月5日～11日は、危険物安全週間です。

ガソリン・灯油等の石油類をはじめとする危険物は、事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活に欠かすことのできないものになっていますが、これらの危険物は、火災等の災害を誘発する危険性を持っています。

私たちの身の回りには、潤滑油スプレー・ヘアスプレーなど、危険物を使用した製品が多くあります。

ふだんの取り扱いや保管方法にも注意が必要ですが、特にごみとして廃棄する際には、完全に使い切ってから捨てなければ、ごみ収集車の火災にもつながるため大変危険です。

また、セルフ方式の給油所での適切な給油方法等もご確認ください。

【危険物安全週間推進標語】
一連の 確かな所作で 無災害

【問い合わせ先】
消防課予防班
☎53・4179

銃砲刀剣類登録審査

高知県教育委員会が任命した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則第4条に規定する基準に基づいて審査を行います。

【日時】 原則、毎月第2火曜日13時30分から16時（受付は15時30分まで）

【会場】 高知県庁本庁舎地下第3・第4会議室※変更の**場合は歴史文化財課に表示**

【審査時の携行品】
①審査を受けようとする銃砲刀剣類
②警察署で交付を受けた発見届出済証
③1件につき6300円の登録申請手数料（登録できなくても必要）

【登録証の再交付】
①再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
②1件につき3500円の登録証再交付申請手数料

【美術刀剣類製作承認】
1件につき800円の製作承認申請手数料

【問い合わせ先】
高知県歴史文化財課
☎088・823・9112

香美市議会議員選挙立候補予定者説明会

香美市議会議員選挙（9月4日執行予定）の立候補予定者説明会を開催します。

※会場の都合上、立候補予定者1名につき、2名までの参加でお願いします。

【日時】
7月22日(金) 13時30分～

【場所】
香美市役所3階会議室

【問い合わせ先】
選挙管理委員会
☎53・3296

食中毒に気を付けて

食中毒菌を
付けない 増やさない やっつける
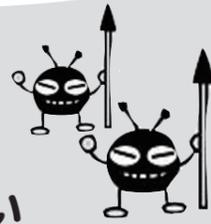
食中毒は1年中発生しますが、気温が高く湿気が多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒予防のポイント

買い物…消費期限を確認し、肉や魚は分けて包み、早めに持ち帰りましょう。

調　理…肉や魚は十分に加熱しましょう（中心部分の温度が75℃で1分間以上）。

食　事…できた料理は早く食べましょう。

残り物…残った料理は、清潔な容器で保存しましょう。温め直す時は十分に加熱し、時間が経ち過ぎたものは思い切って処分しましょう。

■問い合わせ先
健康介護支援課　☎52－9282

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

法務局では、**自筆証書遺言書保管制度**に関する事務を取り扱っています。

本制度は、自筆証書遺言を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

本制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続きも不要となります。

ご自身の財産を大切な人へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言書を検討する際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する**出張説明会**も実施していますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】
高知地方法務局供託課
（出張説明会問い合わせ先）
☎088・822・3331
高知地方法務局香美支局
☎52・3049

『戦争中の暮らし』について教えてください
投稿をお待ちしています

広報委員会では、今夏『太平洋戦争中の暮らし』をテーマにした特集を予定しています。そこで、戦争中の暮らしにまつわる体験談やエピソードなどをお持ちの皆さんからの、当時のことについての投稿をお待ちしています。

募集するのは、戦場での話ではなく、当時の生活の中で感じた“戦争”です。「避難訓練や防火訓練」「出征する兵隊さんの見送り」「物資が不足する中での日々の生活」「学校生活」「子どもたちの遊び」「戦地からの手紙」「物資の供出」「言論統制」「海外からの引き揚げ」等々、暮しの中の体験談をお寄せください。

また、苦しい生活の中での「ささやかな楽しみ」「心温まるできごと」等々のエピソードがあればお寄せください。『戦争中の暮らし』に関しての写真提供も大歓迎です。

ご親族から聞き取られた体験談でも構いませんので、ぜひ投稿ください。

当時の“暮らし”を知ることが、戦争を語り継ぐための糸口になるのではないでしょうか。戦争体験者が少なくなる中、少しでも多くの体験が若い世代に引き継がれますよう、ご協力をお願いします。

◆投稿内容　できるだけ、300文字以内でお願いします
◆投稿原稿に次のことを書き添えてください。
　1．住所　2．氏名　3．広報掲載時に氏名を載せたくない方はペンネーム
　4．年齢　5．電話番号　6．メールアドレス（あれば）
◆締め切り　7月5日（火）
◆問い合わせ・連絡先　香美市広報委員会事務局
　電　話　　53－3112
　メール　　kamikami@city.kami.lg.jp
　住　所　　〒782-8501（住所記載不要）
　　　　　　香美市広報委員会事務局
　　　　　　戦争中の暮らし係

©おかもとあつし

※投稿いただいた内容は、香美市広報に掲載させていただく場合があります。投稿内容については、趣旨を変えずに一部表現を修正して掲載させていただく場合があります。
　また、詳しいお話をお聞かせいただきたい場合は、連絡させていただくことがあります。ご了承ください。